

利用者登録をされる皆様へ

各施設には利用の際に注意していただくことがありますので、事前に以下のことについて必ず確認してください。その他、詳細については、各施設に直接問い合わせてください。

■全施設共通

- 1.利用料金の納入 予約システムで予約した場合、利用料金は申込み日から 14 日以内に必ず納入してください。14 日以内に納入しない場合、予約は自動的に取り消されます。ただし、申込み日が利用日まで 14 日に満たない場合は、利用前までに必ず納入してください。
- 2.禁止行為 予約システムを施設の予約以外の目的で利用したり、予約システムに対し不正アクセスをする等の行為は禁止します。
- 3.利用の制限 相当の期間を経過しても利用料金を納入しない場合や不正な方法により予約システムを利用したことが判明した場合などには、予約システムの利用を停止することがあります。

■学習館 開館時間 9:00～21:30

休館日 月曜日(祝祭日と重なる場合は、開館)、12月29日～1月3日

問い合わせ 23-7022

- 1.利用目的が以下のいずれかに該当する場合は、利用できません。
 - ・宗教活動
 - ・営利を目的とした事業(例:物品の販売・勧誘・注文、商品の展示説明会等)
 - ・飲食を主目的とした利用
- 2.多目的ホール、陶芸室、オープンギャラリーは、予約システムで予約することはできません。学習館へ直接問い合わせてください。
- 3.予約システムによる予約申込みは、予約が可能となる初日の午前 10 時から利用の前までです。
- 4.駐車場(有料)の台数には限りがあります。(地下駐車場 100 円/30 分、市営豊岡駐車場 80 円/30 分)
※駐車券を1階受付へ提示すれば、最初の 1 時間は無料となります。
- 5.音楽(合唱、楽器演奏等)の利用が可能な部屋であっても他の利用との関係上、予約を制限する場合があります。

■文化会館 開館時間 9:00～21:30

休館日 火曜日(祝祭日と重なる場合は、開館)、12月29日～1月3日

問い合わせ 23-2600

- 1.大・小ホール(浴室・シャワー室を含む)、主催者控室、楽屋、展示室A・Bは、予約システムで予約することはできません。文化会館へ直接問い合わせてください。
- 2.予約システムによる予約申込みは、予約が可能となる初日の午前 10 時から利用の前までです。
- 3.駐車場の台数には限りがあります(176 台)。当日の利用状況によっては、駐車場の使用が困難な場合があります。
- 4.音楽(合唱、楽器演奏等)の利用が可能な部屋であっても他の利用との関係上、予約を制限する場合があります。

■産業文化センター 開館時間 9:00～21:30

休館日 月曜日、12月29日～1月3日

問い合わせ 25-3111

- 1.大ホール、イベントプラザ、主催者事務室は、予約システムで予約することはできません。産業文化センターへ直接問い合わせてください。
- 2.予約システムによる予約申込みは、予約が可能となる初日の午前 10 時から利用の前までです。
- 3.駐車場の台数には限りがあります(36 台)。当日の利用状況によっては、駐車場の使用が困難な場合があります。
- 4.音楽(合唱、楽器演奏等)の利用が可能な部屋であっても他の利用との関係上、予約を制限する場合があります。

■公民館 開館時間 9:00～21:30

休館日 12月29日～1月3日

問い合わせ 養正25-3622、精華 25-1533、旭ヶ丘27-6826
小泉29-1377、脇之島25-5611、市之倉22-3776
南姫29-4880、笠原中央43-5155

- 1.使用目的が以下のいずれかに該当する場合は、使用できません。
 - ・宗教活動
 - ・特定の政党の利害に関する事業
 - ・営利を目的とした事業(例:物品の販売・勧誘・注文、商品の展示説明会等)
 - ・飲食を主目的とした使用
- 2.笠原中央公民館のホール、楽屋は、予約システムで予約をすることはできません。笠原中央公民館へ直接問い合わせてください。
- 3.予約システムによる予約申込みは、予約が可能となる初日の午前10時から利用の前までです。
- 4.駐車場の台数には限りがあります。当日の使用状況によっては、駐車場の使用が困難な場合があります。
- 5.音楽(合唱、楽器演奏等)の使用が可能な部屋であっても他の使用との関係上、予約を制限する場合があります。

■体育施設 総合体育館 開館時間 9:00～21:30

休館日 火曜日(祝祭日と重なる場合は、開館)、12月29日～1月3日

問い合わせ 22-4111

笠原体育館 開館時間 9:00～21:30

休館日 12月29日～1月3日

問い合わせ 43-6285

星ヶ台管理事務所 開所時間 9:00～19:30

休所日 12月29日～1月3日

問い合わせ 22-2564

- 1.利用目的が以下のいずれかに該当する場合は、利用できません。
 - ・宗教活動
 - ・営利を目的とした事業(例:物品の販売・勧誘・注文、商品の展示説明会等)
 - ・飲食を主目的とした利用(総合体育館ミーティング室を除く)
- 2.予約システムによる予約申込みは、予約が可能となる初日の午前10時から利用希望日の2日前までです。申し込み日当日または翌日の利用を希望する場合は、問い合わせ先へ電話もしくは直接連絡してください。
- 3.面分割のある施設では、利用する種目の組み合わせによっては、危険回避のため予約を制限する場合があります。
- 4.笠原屋外体育施設(梅平運動広場、向島運動広場、向島テニスコート)は、事前に笠原体育館へカギを取りにきていただく必要があります。詳細は、笠原体育館へ直接問い合わせてください。
- 5.駐車場の台数には限りがあります。できる限り乗り合わせでご来場ください。
- 6.楽器等の演奏や音楽を大音量で流す場合、他の利用との関係上、予約を制限する場合があります。

■笠原消防会館 開館時間 9:00～21:30

問い合わせ 43-5155(笠原中央公民館)

- 1.予約システムによる予約申込みは、予約が可能となる初日の午前10時から使用の前までです。
- 2.駐車場の台数には限りがあります。当日の使用状況によっては、駐車場の使用が困難な場合があります。
- 3.使用が可能な部屋であっても他の使用との関係上、予約を制限する場合があります。